

住所変更のお知らせ

あなたさまの住所の表し方が
平成22年8月21日（土）より変わります

程久保・南平地区

日 野 市

実施後の手続きは

**市役所、法務局(登記所)などが職権で書き換えたり、
新しい保険証をご自宅にお送りする主なもの**

公 簿 名	変 更 欄	説 明
住民基本台帳、印鑑登録原票、選挙人名簿、戸籍の附票、国民健康保険被保険者台帳、国民年金被保険者台帳、外国人登録原票、飼い犬の登録など	住所欄	市役所が新しい住所に変更します。
戸籍簿、戸籍の附票	本籍欄	市役所が新しい本籍に変更します。
後期高齢者医療被保険者証(保険証) // 限度額適用・標準負担額減額認定証 // 特定疾病療養受療証		町名地番整理後順次、新しい保険証等を担当課から送付します。新しい保険証が届くまでは、現在お持ちの保険証をお使いください。
国民健康保険証被保険者証 高齢受給者証、限度額適用認定証 標準負担額減額認定証		
介護保険被保険者証		
土地登記簿 建物登記簿	表題部の 所在欄	東京法務局多摩出張所(登記所)が新しい地番に書き換えます。 ただし、所有名義人などの住所は本人の申請があるまで変わりません。
公的個人認証(電子証明書) ※住民基本台帳カードをお持ちであわせて公的個人認証の手続きをされた方		公的個人認証(電子証明書)は、そのまま有効です。電子申告(e-tax)などの手続きには支障はありません。詳細につきましては該当者に個別に通知を差し上げます。

皆様がお自分で住所変更の手続きをするもの(住所変更手続き一覧表)

(こういうことは) 事項	(だれが) 該当者	(どこへ) 手続き先	(いつまでに) 手続きの期間	(なにをもって) 提出書類
土地・建物など不動産の所有者の住所変更登記	実施区域内に住んでいる方で土地・建物を所有している方	土地、建物などの所在地を管轄する法務局 注：実施区域内に土地、建物を所有している方は、東京法務局多摩出張所(登記所)	期限はありませんが、売買や相続のときには必要となります。実施日から1ヶ月間は手続きができません。	申請書(1通) (用紙は都市計画課にあります。法務局のホームページからもダウンロードできます) 通知書又は地番変更証明書 印鑑(認印) 委任状(委任する場合)
土地・建物登記簿上の抵当権、地上権、貸借権、仮登記などの権利者の住所変更登記	左記について権利者として登記している方			
会社などの法人登記及び商業登記の表示変更届と代表者の住所変更登記	所在地が変更された結果それらに変更を生じた法人及び法人の代表者	本店、支店の所在地を管轄する法務局	本店 実施日から2週間以内 支店 実施日から3週間以内	申請書(1通) 通知書又は地番変更証明書 印鑑(代表者印) 委任状(委任する場合)
自動車運転免許証の住所変更及び本籍変更	運転免許証をお持ちの方	都内全警察署 運転免許更新センター 運転免許試験所	実施日以降すみやかにお願いします。	運転免許証 通知書又は地番変更証明書 (住所用・本籍用)
自動車・オートバイ等の所有者の住所変更	自動車・オートバイ等の所有者	軽自動車 →軽自動車検査協会 東京主管事務所八王子支所	実施日以降すみやかにお願いします。	通知書又は地番変更証明書・ 車検証・印鑑(認印) ※所有者と使用者が異なる場合は検査証記入申請書に所有者の認印が必要です ※検査証記入申請書用紙は有料です
		普通自動車及び自動二輪車(126cc以上) →国土交通省東京運輸支局八王子自動車検査登録事務所	実施日以降すみやかにお願いします。	通知書又は地番変更証明書・ 車検証・印鑑(認印)・委任状 (委任する場合) ※検査証記入申請書用紙は有料です。
		原動機付自転車(125cc以下) →市役所市民税課 (注)七生支所及び豊田駅連絡所では手続きできません。	期限はありませんが、窓口においてになれば新しい住所に書き換えます。	標識交付証明書 印鑑(認印) 委任状(委任する場合)
古物営業、質屋営業、風俗営業、鉄砲、刀剣類等の許可証の住所変更	左記許可証をお持ちの方	該当警察署	実施日以降すみやかにお願いします。	通知書又は地番変更証明書 (住所用/銃刀法は本籍用も)・許可証・印鑑(認印)
酒類販売業免許証の住所変更	酒類販売業者	該当税務署	実施日以降すみやかにお願いします。	通知書又は地番変更証明書 印鑑(認印)
住民基本台帳カード(写真付)の住所変更	左記カードをお持ちの方 ※写真なしのカードの方は手続き不要です	市役所市民窓口課または七生支所	期限はありませんが実施日以降すみやかにお願いします。	住民基本台帳カード(写真付)※暗証番号の入力が必要です。分からない場合は運転免許証や健康保険証も必要です。
外国人登録証明書の住所変更	外国人登録証明書をお持ちの方	市役所市民窓口課	期限はありませんが窓口においてになれば新しい住所に書き換えます。	外国人登録証明書

(こういうことは) 事項	(だれが) 該当者	(どこへ) 手続先	(いつまでに) 手続きの期間	(なにをもって) 提出書類
乳・子医療証(子ども医療費助成制度) 親医療証(ひとり親家庭子育て医療費助成制度)	左記手帳・医療証をお持ちの方	市役所子育て課	期限はありませんが、窓口においでになれば新しい住所に書き換えます。	医療証 印鑑(認印)
身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳、心身障害者医療費受給者証、障害福祉サービス受給者証、日野市地域生活支援事業利用者証	左記手帳・受給者証をお持ちの方	市役所障害福祉課	実施日以降お早めをお願いします。	手帳・受給者証・印鑑(認印)
障害児福祉手当 特別障害者手当 経過的福祉手当 特別児童扶養手当 東京都重度心身障害者手当 日野市障害者(児)福祉手当	左記の手当を受給されている方			受給者住所変更届・印鑑(認印) ※用紙は市役所障害福祉課にあります
児童扶養手当証書	左記証書をお持ちの方	市役所子育て課	期限はありませんが、窓口においでになれば新しい住所に書き換えます。	児童扶養手当証書 印鑑(認印)
国民年金・厚生年金受給者の住所変更	国民年金受給者 厚生年金受給者	立川年金事務所	実施日以降すみやかにお願いします。	受給権者住所変更届(はがき)を郵送 ※ はがきは市役所保険年金課、七生支所、豊田駅連絡所にあります。
共済組合年金受給者の住所変更	各種共済年金受給者	加入されている共済組合	実施日以降すみやかにお願いします。	各共済組合にお問い合わせください。
食品衛生法に基づく各種営業許可証の代表者の住所変更、営業所在地の変更	同営業許可証をお持ちの代表者	所管する保健所(日野市内で営業している場合は南多摩保健所)	実施日以降	保健所にお問い合わせください
薬事法に基づく薬局の開設許可書の所在地の変更	同営業許可証をお持ちの代表者	所管する保健所(日野市内で営業している場合は南多摩保健所)	実施日以降30日以内	許可証、通知書又は地番変更証明書
その他の手続き	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種免許、許可、認可等の住所変更については、法律、条例等に定められた手続きをしてください。 ○ 銀行、郵便局、保険、勤務先、学校その他個人的なもので、住所変更を必要とするものについては、お手数でもみなさんで手続きされるようお願いいたします。 			

※この制度による登録免許税及び各届出の手数料は無料です。
ただし、自動車検査証記入申請書用紙はご負担願います。

住所変更手続きについての問合せは

東京法務局多摩出張所 (多摩市落合 1-15-1)	0423(37)0511	日野市役所 (日野市神明 1-12-1)	042(585)1111
八王子都税事務所 (八王子市明神町 3- 19-2)	0426(44)1111	日野郵便局 (日野市宮 345)	042(581)4000
日野警察署 (日野市日野 590)	042(586)0110	南多摩保健所 (多摩市永山 2-1-5)	042(371)7661
東京運輸支局八王子自動車検査登録事務所 (八王子市滝山町 1-270-2)	050(5540)2034	東京電力(株)多摩カスタマーセンター (東村山美住町 2-10-38)	0120-99 - 5661
軽自動車検査協会東京主管事務所八王子支所 (瑞穂町長岡 3-6-1)	042(557)6262	東京都水道局日野サービスステーション (日野市多摩平 2-7-2)	042-581-0131
立川年金事務所 (立川市錦町 2-12-10)	042(523)0355	東京都庁 (新宿区西新宿 2-8-1)	03(5321)1111
東京ガスライフバル南多摩(株) (多摩市鶴牧 1-26-2)	0570-002-211	日野税務署 (日野市万願寺 6-36-2)	042(585)5661
ハローワーク八王子 (八王子市子安町 1-13-1)	042(648)8609	N T T	局番なしの 116
docomo(ドコモ)	151(携帯から) 0120-800-000	au(エーユー)	157(携帯から) 0077-7-111
Softbank(ソフトバンク)	157(携帯から) 0088-21-2000		

証明書の発行について

各種の住所変更の手続きには「地番変更証明書」が必要となります。

世帯主また法人の方は同封した「町名地番変更通知書」(5枚)が地番変更証明書として使用できます。世帯主以外の方、本籍変更手続きの方、町名地番変更通知書を5枚全て使用した方は、お手数ですが、**地番整理実施日以降**に下記の部署で各証明書を申請してください。**無料**で発行します(郵送でも請求できますが、その際は郵送料が個人負担となりますのでご注意ください)。

- **住所の町名地番変更証明書**……………市役所市民窓口課、七生支所、豊田駅連絡所で発行いたします。各窓口で申請をお願いいたします。
 - **法人所在地の町名地番変更証明書**…法人登記のある方は、市役所市民税課で発行いたします。法人登記のない方は、市役所都市計画課へご相談ください。
 - **本籍の町名地番変更証明書**……………市役所市民窓口課・七生支所・豊田駅連絡所で発行します。
 - **土地の町名地番変更証明書**……………市役所市民窓口課・七生支所・豊田駅連絡所で発行します。
- ※ 町名地番変更証明書は、本庁市民窓口課、七生支所、豊田駅連絡所で発行します。
 ※ 発行申請の際には、本人確認の書類(免許証、保険証など)が必要になります。
 ※ 外国籍市民の方は、申し訳ありませんが、平日の開庁時間にご相談ください。

みなさんのお宅にお届けしたものの

- あなた様の地番がどう変更になったかお知らせする「町名地番変更通知書」。(世帯主の方)
新しく変わった町の住所の様子がわかる「新旧地番対照図」。
地番整理後の手続きを解説したパンフレット (このパンフレットです)
- ごみ資源物収集カレンダー(落川・三沢・高幡地区用)
- 地番変更の通知用ハガキ
あなた様の親戚、知人、取引先などに住所の変更を知らせる**無料ハガキ**を一世帯 50 枚配付します。

(通知を多く出す方には郵便局長の承認を得れば、3000 枚まで無料扱いになります
(ただし、無料ハガキと同一形式のものを自分で印刷する事が条件になります。))
※詳細のお問い合わせは日野郵便局までお願いいたします。(問い合わせ先は前ページ参照)
- 戸番票
お手数ですが、玄関など目立つところに各自で取り付けてください。
※マンション、アパートなどの集合住宅にお住まいの方にはお配りしておりません。
- 年金受給者住所変更届専用ハガキ
6 月現在住民登録されている 60 歳以上の方の人数分

その他のお知らせ

- 郵便番号について……………郵便番号が変わります。

三沢五丁目 191-0032

- ごみ・資源物の収集について…ごみ・資源物の収集予定日が変わります。
変更日は、8 月 23 日(月)から

新しい収集地区 「落川・三沢・高幡」

南平東地区センターに町名地番整理コーナーを設置

町名地番整理にともなう以下の届出用紙、説明資料を南平東地区センターに置かせていただきます。

- ① 年金受給者住所変更専用ハガキ
- ② ごみ資源収集カレンダー
- ③ 金融機関郵送用住所変更用紙(みずほ、三井住友、三菱東京UFJ、りそなのみ)
- ④ 登記所土地・建物所有者名義人住所変更用紙
- ⑤ 無料ハガキ(返却があった分)

必要な用紙をご自由にお持ちください。

町名地番変更に関するお問い合わせは

日野市まちづくり部都市計画課
電話 (585)1111 内線 3111~3112

平成 22 年(2010 年)7 月発行